

| 12 生涯を通じた健康づくり | | | |
|----------------|---|---|--------------|
| 主管課名 | 福祉健康部 健康推進課 | | |
| 主管課長名 | 木村 良太 | 電話番号 | 042-441-6103 |
| 関係課名 (組織順) | スポーツ振興課, 子ども政策課, 保育課, 子ども家庭課, 生活福祉課, 高齢福祉担当, 介護保険担当, 障害福祉課, 子ども発達センター, 保険年金課, 学務課, 指導室, 社会教育課 | | |
| 目的 | 対象 | 市民 | |
| | 意図 | 生涯にわたり健康な生活をおくることができる, 身近な地域で安心して医療を受けられる | |
| 施策の方向 | 市民が主体的に取り組む地域健康づくりや疾病予防を推進するとともに, 疾病の早期発見・早期治療体制を充実します。また, 医療保険制度改革に適切に対応して保健行政の推進を図ります。 | | |

<施策と関連するSDGsの目標（ゴール）>



1 令和3年度の振り返り — 取組実績 (DO)

| 施策の成果向上に向けた主な取組実績 | |
|--|--|
| 施策における2つのアクション (①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信) | |
| <p>(12-1 からだとこころの健康づくりの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が自主的に行っている「調布市民健康づくり始める会」の活動や, 市民が利用している「健康活動ひろば」での活動を支援した。 令和元年7月施行の調布市受動喫煙防止条例についての周知・啓発のため, リーフレットを作成し全戸配布したほか, 受動喫煙ゼロの店登録事業を継続的に実施した。 自殺対策の一層の推進のため, ゲートキーパーの養成等庁内横断的な連携による相談支援体制を強化するとともに, 地域ネットワークの構築を図った。 | |
| <p>①横断的連携による施策の推進</p> <p>■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内連絡会を通じて健康づくり, 食育, 自殺対策, 受動喫煙対策を推進し, 各所管施設での啓発活動等を行った。 庁内関係各課や3師会, 保健所, 有識者等と, 健康づくりに関する施策の状況確認や方向の検討を行った。 子ども生活部・福祉健康部の連携により, 予防定期支援推進とうきょうモデル事業を推進し, 児童虐待の未然防止に向けた支援体制のためのチーム編成, 方向検討, 人材育成等を行った。 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に関する庁内連絡会を開催し, 情報共有を図るとともに, 連携して各種取組を推進した。 <p>■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたしガシーの創出」</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内連絡会を通じて受動喫煙防止条例の周知・啓発の取組を推進した。 | |
| <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内企業と連携して, 市内小学生を対象とした通信型による食育講座を実施し, 修了者を「調布っ子食育マイスター」として認定した。 調布市医師会等と連携し, 受動喫煙防止対策を推進した。 包括的パートナーシップ協定に基づき, アフラック生命保険(株)と連携し, スマートシティの推進に関する取組として, 健康施策についての情報交換を行った。 | |
| <p>(12-2 早期発見・早期治療・重症化予防の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の指針に基づき, 胃がん内視鏡検診などを実施し, がんの早期発見を図った。 風しんの抗体価が低い年代の男性に対する追加的対策として抗体検査や予防接種を受ける機会を提供した。また, 高齢者用肺炎球菌予防接種費用の一部助成について, 接種率の向上のため対象年齢を拡大する経過措置を適用した。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため, 市報や市ホームページ, SNS等を通じて適宜適切な情報提供等を行った。さらに, 新型コロナ自宅療養者支援センターを設置し, 自宅療養者への電話連絡や食料等の支援, パルスオキシメーターの貸与等を行うとともに, 調布市医師会や多摩府中保健所等の関係機関と連絡・協議を行い, 感染拡大防止に向けた対策のための連携強化を図った。 新型コロナウイルスワクチン接種について, 調布市医師会等の協力の下, 庁内横断的な連携により接種体制の確保に努めた。 | |
| <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギー等の対応について, 関係部署と広く連携し情報共有及び運用改善を図った。 新型コロナウイルス感染症について対策本部を設置し, 11回の会議を通して関係機関と全庁的な情報共有及び連絡調整を図り, 迅速な対応を図った。 全庁的な連携の下, ワクチン接種の体制整備を行った。 | |

(12-3 国民健康保険事業等の実施)

- ・第2期調布市国民健康保険データヘルス計画(計画期間:平成30年度~令和5年度)を推進し、各保健事業の実施により、加入者の健康増進を図った。
- ・平成30年度から実施されている国民健康保険新制度の適切な運用に努め、引き続き、医療費の適正化に取り組むとともに、令和3年10月には収納事務(市税及び国保税)の一元化を実施した。

①横断的連携による施策の推進

国保税の収納対策を強化するため、令和3年10月に国保税の収納事務を納税課に移管し、収納事務を一元化した。

<令和3年度における施策の成果についての総括>

- ・乳がん検診受診率向上に向け、ピンクリボンキャンペーン時にたづくり東館エントランスや調布駅地下コンコースで啓発グッズの配架やデジタルサイネージ等を使った展示を行った。
- ・調布市受動喫煙防止条例に基づき、受動喫煙防止に係る啓発や連絡会議の実施等、受動喫煙防止の取組を推進した。
- ・自殺対策の普及啓発活動の一環として、市内自治会の協力により地域の掲示板に啓発用ステッカーを掲示し、市民による意識づけと啓発への協力を得た。
- ・公的な風しん予防接種を受ける機会がなかった世代の男性を対象とする風しん抗体検査を2954人が受診し、542人に予防接種を行うなど、風しんの発症防止につなげた。
- ・特定健康診査は、引き続き、受診勧奨に努め、受診率が51.1%(前年度比4.1ポイント向上)となった。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市報や市ホームページ、SNS等を通じて適宜適切な情報提供等を行った。さらに、新型コロナ自宅療養者支援センターを設置し、自宅療養者への電話連絡や食料等の支援、パルスオキシメーターの貸与等を行うとともに、調布市医師会や多摩府中保健所等の関係機関と連絡・協議を行い、感染拡大防止に向けた対策のための連携強化を図った。
- ・新型コロナウイルスワクチン接種について、調布市医師会等の協力の下、庁内横断的な連携により接種体制の確保に努めた。

| まちづくり指標 | 基準値 (基準年度) | 単位 | 実績値 | | | 目標値 令和4年度 | 達成状況 [※] 令和3年度 |
|----------------------|---------------|----|-------|-------|-------|--------------|----------------------------|
| | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | | |
| 1 健康だと感じている市民の割合 | 74.1 (H30) | % | 74.2 | 71.1 | 72.4 | 80.0 | ○ |
| 2 定期的ながん検診を受けている人の割合 | 58.0 (H30) | % | 49.2 | 45.7 | 50.8 | 60.0 | ○ |
| 3 特定健康診査の受診率 | 54.0 (H29) | % | 53.8 | 47.0 | 51.1 | 59.5 | ○ |

【特記事項】

健(検)診の受診率低下については、新型コロナウイルス感染症の拡大に鑑み、各種健(検)診を一部中止・延期したことなどの影響が考えられる。

※R3年度の達成状況は、以下の区分により記号を記入

- ◎：目標値を達成
- ：前年度より向上した
- ▼：前年度より低下した
- ⇒：前年度と同じ
- ：数値未把握(調査未実施など)

◆まちづくり指標の目標達成見込み(令和4年度見込みを含めた現基本計画期間における達成度)

- ・達成見込みを次の区分により記号を記入
 - ◎：「目標値達成に向け順調に推移」
 - ：「目標値達成は現状難しいが、前年度より向上する見込み」
 - △：「目標値達成は現状難しく、前年度と同等又は悪化する見込み」

| まちづくり指標 | 達成見込み | 要因・課題 (目標達成・未達成の要因・次期基本計画に向けた課題等) |
|---|-------|--|
| 1 健康だと感じている市民の割合 (目標値:80.0% 現状値:72.4%) | ○ | 新型コロナウイルス感染症の拡大により、基本的感染対策の励行やテレワークの活用などを通じて、改めて自身の健康や働き方について考える機会が増えている。 市民が主体的に健康づくりや疾病予防に取り組むことができるよう、調布市民健康づくりプラン及び食育基本計画に基づく施策を推進する。 |

| | | |
|---|---|---|
| 2 定期的にがん検診を受けている人の割合 (目標値：60.0% 現状値：50.8%) | ○ | 新型コロナウイルス感染症の影響により、がん検診の受診控えが生じており、目標値への到達には至らないと思われる。 コロナ禍においてもがん検診を受診することの重要性について、調布市医師会やアフラック等とも連携した受診啓発の取組を推進する。 |
| 3 特定健康診査の受診率 (目標値：59.5% 現状値：51.1%) | ○ | 新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ受診率は、回復傾向にはあるものの、目標値の達成には至っていない。 今後も情勢に不透明感が残るものの、目標値達成に向けて、受診率の向上に取り組み、新たな国民健康保険データヘルス計画等の策定に繋げていく。 |

2 令和3年度の振り返り — 評価 (CHECK)

◆施策の成果向上に向けて、令和3年度に実施した取組に対する評価 ※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合評価

| | | |
|------|---|---|
| 総合評価 | S | S：「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A：「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B：「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C：「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」 D：「実施した取組において成果が得られなかった。」 |
| 評価理由 | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の事態に対し、調布市医師会や電気通信大学等の協力を得て、調布駅前広場診療所、文化会館たづくり及び電気通信大学に接種会場を設置し、迅速かつ的確に希望する市民へ接種を進めることができたため。 新型コロナウイルス感染症の急拡大期において、多摩府中保健所の業務が逼迫し、多数の自宅療養者が困難な状況にある中、ワクチン接種・通常業務と並行して自宅療養者支援センターを設置し、市内自宅療養者への個別電話連絡や食料配送、パルスオキシメーター貸与等の支援体制を確保できたため。 特定健康診査は、コロナ禍が続く中であったが、健診期間の見直しや受診勧奨に努めた結果、前年度に比べ受診率は向上したため | |

◆現基本計画期間（令和4年度見込みを含む）における施策の取組状況

・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

| 計画どおり・計画より進んだ取組等 (現基本計画で予定した成果が十分得られる) | 今後の取組の方向 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載 |
|---|--|
| ①新型インフルエンザ等の対応については、新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、調布市医師会等の関係機関との連携のもと、感染予防対策、ワクチン接種、PCR検査等の対応を適宜適切に行った。 ②医療費適正化の継続 ③国民健康保険事業の適切な運営 | ①新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応を総括し、新たな感染症拡大に備えた計画策定を進める。 ②レセプト点検やジェネリック医薬品普及促進に取り組む。 ③東京都国民健康保険運営方針に則った取組を推進する。 |
| 計画より遅れた取組等 (現基本計画で予定した成果が得られない) | 遅れの理由や次期基本計画に向けた対応課題等 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載 |
| ①がん検診の充実について、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、受診率を目標値に到達させることが困難となった。 ②特定健康診査の受診率について、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ受診率は、回復傾向にはあるものの、目標値の達成は困難となった。 | ①感染症拡大期でもがん検診を受診することの重要性を周知するとともに、AYA世代を中心としたがん検診受診啓発の取組について、関係機関等と連携して取組む。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込む以前から、近隣自治体を含め、受診率は頭打ちの傾向にあり、大きな上昇は難しい状況にあるが、周知等に努め、引き続き受診率の向上に取り組む。 |

◆現基本計画期間（令和4年度見込みを含む4年間）における施策の成果についての総括

| | | |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 市民の受動喫煙防止のため、調布市受動喫煙防止条例を制定し、庁内関係各課と連携して啓発を図るとともに、調布市医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力の下、児童・生徒の防煙教育等に努めた。 新型インフルエンザ等の対応について、新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、調布市医師会等の関係機関との連携のもと、感染予防対策、ワクチン接種、PCR検査等の対応を適宜適切に行った。 特定健康診査受診率は、特定健康診査実施計画に基づく健診の確実な実施とともに、国民健康保険データヘルス計画に基づく未受診者への受診勧奨や人間ドック・会社での健診の結果提供依頼などの取組により、コロナ禍における一部の影響を除き、安定した受診率を継続するとともに、生活習慣病の早期発見につなげることができた。 国民健康保険では、東京都国民健康保険運営方針に則った取組を推進するとともに、令和3年10月には、税収納部門の一元化を実施し、収納業務の効率化を図り、収納率の維持・向上に努めた。 | | |
| 評価 | A | 【評価区分】 現基本計画期間（令和4年度見込みを含む4年間）に対する進捗状況について、S～Dの5段階で評価 S：「計画以上に進捗した。予定以上の取組成果が得られた。」 A：「計画どおりに進捗した。予定した取組成果が得られた。」 B：「概ね計画どおりに進捗した。一定の取組成果が得られた。」 C：「進捗にやや遅れがみられた。あまり取組成果が得られなかった。」 D：「進捗に大きな遅れがみられた。ほとんど取組成果が得られなかった。」 |

3 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向） — (ACTION)

◆施策を取り巻く状況【A】（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※次期基本計画における重要な視点となる「デジタルトランスフォーメーション（DX）・スマートシティ」、「カーボンニュートラル」、「産学官連携」のほか、施策横断的なテーマである「共生社会の充実（パラハート）」、「安全・安心（防災・減災・防犯・感染症対策）」、「ソフト・ハードが一体となったまちづくり（中心市街地整備，地域別まちづくり，都市計画道路整備）」に関する状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

| | 市政に与える影響 | 左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向 |
|---------------|--|--|
| 全国的な潮流・傾向等 | ①マイナポータルの「ぴったりサービス」の取組について、妊娠届等の手続きの対応が義務付けられている。また、PHRの利活用に向けた国の施策について、健診情報システムの各種データの最適化が必要となっている。 | ①市長会による妊娠届BPRなどを活用し、市民サービスのDX化に主体的に取り組む。 ②他市の先進事例を研究し、導入による効果と優先度を明確にする。 ③若年女性の子宮頸がん検診など、事業の対象とする世代やがんの種類等を明確にし、事業の効果測定と改善を行いながら3者で継続して取り組む。 |
| 東京都や近隣自治体の動向等 | ②オンラインを活用した妊産婦の面談や、電子母子手帳等のアプリケーションによる育児支援を行っている自治体がある。 | |
| その他 | ③がん検診受診率向上に向け、平成23年度から継続しているアフラック株式会社と協同した事業を拡充し、調布市医師会と調布市の3者の連携を深めていく必要がある。 | |

◆施策を取り巻く状況【B】（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※上記の施策を取り巻く状況【A】の項目以外で、法改正・制度改正などの状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

| | 市政に与える影響 | 左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向 |
|---------------|--|---|
| 全国的な潮流・傾向等 | ①高齢者の心身の多様な課題に対応するため、令和元年に関係法令が改正され、後期高齢者医療広域連合は、市町村との連携の下、令和6年度までに高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組むことが求められている。 | ①令和3年度に東京都広域連合から一体的実施事業を受託し、保険年金課、高齢者支援室及び健康推進課の横断的連携の下、各取組に着手した。今後も都広域連合や関係課と連携を図り、取組を推進していく。 ②今後の新たな定期接種の動向にも対応する必要がある、動向を注視していく。 ③3師会や慈恵第三病院と連携した緊急医療救護所訓練を実施し、状況・段階に応じた対応を多角的に検討する。 ④当該行動計画等の修正があり次第、市の行動計画も見直し、新型コロナウイルス感染症に係るこれまでの市の対応も踏まえて実効性を高める必要がある。 |
| 東京都や近隣自治体の動向等 | ②带状疱疹ワクチンや小児のインフルエンザ予防接種など任意接種を独自に実施している自治体がある。 ③東京都は、令和4年5月25日に首都直下地震の被害想定を更新した。また、災害時の医療救護体制の構築を行うため、保健所圏域において、図上訓練等を行い自治体間の連携を図っている。 ④国の「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」等に基づく都の「東京都新型インフルエンザ等対策行動計画」について、新型コロナウイルス感染症の収束後、見直しが行われる可能性がある。 | |
| その他 | ⑤次期調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画が令和6年度から開始するため、改定作業を行う。 | |

施策12「生涯を通した健康づくり」に関連する基本計画事業

| | | | | |
|------------------------|---|--|---|--|
| 計画コード | 41 | 重点P | | - |
| 事務事業 | がん検診の充実 | | | 総合戦略 ● |
| 所管部署 | 福祉健康部 健康推進課 健康推進係 | | | |
| 事業概要 | <p>健康増進法第19条の2等に基づく健康増進事業として、がんの予防及び早期発見を目的としたがんに関する啓発及びがん検診を実施する。市では目的を達成するため年齢に応じて以下の検診を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診（年齢に応じて、保健センター（集団検診）及び医療機関（個別検診）にて実施） ・大腸がん検診 ・乳がん検診 ・子宮頸がん検診 ・肺がん検診 ・前立腺がん検診（PSA検査） ・胃がんリスク検査 | | | |
| 【PLAN▶DO▶CHECK】 | | | | |
| 活動内容（事業費ベース） | 計画目標 | 令和3年度 | | |
| | | （計画） | （当初予算） | （決算・実績） |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○がん検診の推進 ○受診率の向上と要精密検査者のフォローの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○集団検診の実施（胃がん、肺がん） ○個別検診の実施（胃がん（バリウム・内視鏡）大腸がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん ○20歳の女性に子宮頸がん検診の受診啓発 ○要精密検査者へのフォロー実施 ○がん検診推進事業（クーポン券配布、ポスター掲示、相談事業等） | <ul style="list-style-type: none"> ○集団検診の実施（胃がん、肺がん） ○個別検診の実施（胃がん（バリウム・内視鏡）大腸がん・乳がん・子宮頸がん・前立腺がん ○20歳の女性に子宮頸がん検診の受診啓発 ○要精密検査者へのフォロー実施 ○がん検診推進事業（クーポン券配布、ポスター掲示、相談事業等） | <ul style="list-style-type: none"> ○集団検診の実施（胃がん、肺がん） ○個別検診の実施（胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん） ○胃がんリスク検査の実施 ○20歳の女性に子宮頸がん検診の受診啓発 ○要精密検査者へのフォロー実施 ○がん検診推進事業（子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券の配布） |
| 事業費（千円） | | 486,886 | 418,639 | 399,136 |
| 債務負担行為等による用地取得費 | | 0 | 0 | 0 |
| 令和3年度取組実績 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響 | | | 実績評価 ○ |
| 説明 | <p>国のがん検診推進事業に基づき、子宮頸がん検診と乳がん検診の対象者に無料クーポン券を送付し、受診喚起に努めた。受診者数の合計は383人だった（令和2年度は472人）。健康増進法に基づくがん検診（胃・大腸・子宮・乳・肺）及び前立腺がん検診、胃がんリスク検査を実施した。受診者数の合計は延べ3万9647人だった（令和2年度は3万6449人）。申込制検診（胃がん・大腸がん・子宮頸がん・前立腺がん・肺がん）の申込みは、はがきに加え、インターネット（電子申請）での申込みを可能としており、さらに、市ホームページでは、がんの早期発見のために、コロナ禍でもがん検診を受診するよう周知することで、受診者数の拡大を図ることができた。</p> <p>また、個別通知対象者のうち、胃がん検診の集団検診対象者を、1回につき40人定員、事前予約制とし、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した。</p> | | | |
| ▼ | | | | |
| 【ACTION】 | | | | |
| 今後の方向 | <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善 | | | |
| 今後の取組の方向 | <p>個別通知対象のがん検診は、無料で受診できるが、受診率は高いもので25%程度である。一方、申込制の胃がん検診のうち、内視鏡検査の受診率は、コロナ禍においても申込者の70%台を維持し、関心の高さがうかがえた。がん検診への意識が低い層にも、より効果的な受診勧奨を行うことが重要である。そのため、令和4年度は女性のがん検診受診率向上の取組として、若年層の女性を中心に子宮頸がん検診の受診勧奨を行うとともに、ヒトパピローマウイルス検査を開始する。併せて、健康ガイド、市報、チラシ等の媒体をはじめ、各健康教育事業において、がん検診について普及啓発を行うことで、引き続き、受診喚起に努めていく。</p> <p>また、胃がん検診の内視鏡検査導入後の動向を把握しながら、今後の胃がん検診の方向性をはじめ、アフラック生命保険株式会社とのがん対策の取組を推進し、受診希望者の選択肢の拡充や効果的な検診の実施について調布市医師会と協議・検討を行う。</p> | | | |

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策12「生涯を通じた健康づくり」に関連する基本計画事業

| | | | | |
|---------------------------|--|---------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 計画コード | 42 | 重点P | - | |
| 事務事業 | 国保ヘルスアップ事業の推進 | | 総合戦略 ● | |
| 所管部署 | 福祉健康部 保険年金課 給付係 | | | |
| 事業概要 | <p>医科・調剤等レセプトデータ及び特定健診等データの分析結果に基づき、平成29年度に策定した「第2期調布市国民健康保険データヘルス計画」に沿って、国民健康保険被保険者の健康の保持・増進、生活の質の向上及び医療費適正化に向け、健康課題に則した保健事業を選定し取り組む。</p> <p>令和2年度に実施した中間評価を踏まえ、関係部署と連携しながら健康づくりの意識向上に向けた啓発活動や、高齢者の保健事業及び介護予防に連続性が持てるよう一体的実施の検討に取り組む。</p> <p>調布市医師会・調布市歯科医師会・調布市薬剤師会等と連携しながら、他自治体の事例研究を行い、各種保健事業を実施する。</p> | | | |
| [PLAN▶DO▶CHECK] | | | | |
| 活動内容（事業費ベース） | 計画目標 | 令和3年度 | | |
| | | (計画) | (当初予算) | (決算・実績) |
| ○保健事業の実施 | ○医療費分析の実施 ○データヘルス計画に基づく保健事業の実施 | ○医療費分析の実施 | ○医療費分析の実施 | ○医療費分析の実施 |
| | | ○データヘルス計画に基づく保健事業の実施 | ○データヘルス計画に基づく保健事業の実施 | ○データヘルス計画に基づく保健事業の実施 |
| ○実施事業の効果測定及び次年度以降の実施事業の検討 | ○各保健事業の評価 | ・糖尿病重症化予防事業 個別支援 25人 1年後フォロー 7人 | ・糖尿病重症化予防事業 個別支援 4人 1年後フォロー 4人 | ・糖尿病重症化予防事業 個別支援 4人 1年後フォロー 4人 |
| | | ・受療勧奨事業 生活習慣病 700人 慢性腎臓病 600人 | ・受療勧奨事業 生活習慣病 578人 慢性腎臓病 238人 | ・受療勧奨事業 生活習慣病 578人 慢性腎臓病 238人 |
| ○医療費分析の実施 | | ・薬剤併用禁忌予防啓発 | ・薬剤併用禁忌予防啓発 | ・薬剤併用禁忌予防啓発 |
| 事業費 (千円) | | 33,350 | 17,497 | 10,430 |
| 債務負担行為等による用地取得費 | | 0 | 0 | 0 |
| 令和3年度取組実績 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響 | | | 実績評価 ○ |
| 説明 | <p>糖尿病重症化予防事業の利用者が4人と前年度より減少した。利用者の検査結果に大きな変化は見られないものの、生活習慣の改善に取り組んだことで、利用者の健康状態に対する満足感が向上した。前年度利用者7人に対し1年後の支援を行い、その経過を確認したところ、人工透析移行者は出ていなかった。そのほか、糖尿病の合併症の一つである歯周病についての啓発を行った。</p> <p>受療勧奨事業においては、前期404人、後期174人に文書と電話で医療機関への受診勧奨を行い、前期では51人が医療機関への受診につながった。</p> <p>薬剤併用禁忌予防啓発では、医師会及び薬剤師会と連携し、歯科を含めた市内医療機関等でお薬手帳活用の啓発を行ったところ、薬剤併用禁忌の組合せは3組だった。</p> | | | |
| [ACTION] | | | | |
| 今後の方向 | <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善 | | | |
| 今後の取組の方向 | <p>第2期調布市国民健康保険データヘルス計画の中間評価を基に、計画期間の後期において、保健事業の充実を図っていく。</p> <p>各種保健事業の実施に当たっては、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関及び庁内関係部署と連携を図る。</p> <p>糖尿病重症化予防事業においては、糖尿病重症者に対する支援強化の検討を行い、受療勧奨事業、薬剤併用禁忌予防啓発の充実を図るとともに、PDCAサイクルに沿って取組を推進していく。</p> <p>広く市民へ働きかけるポピュレーションアプローチ・地域包括ケアについては、保険者努力支援制度や高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の進捗を踏まえながら、関係部署と協議・連携して進めていく。</p> <p>次期調布市国民健康保険データヘルス計画（令和6年度～）の策定に向け、国・東京都の動向を踏まえ、準備作業を行う。</p> | | | |

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。